

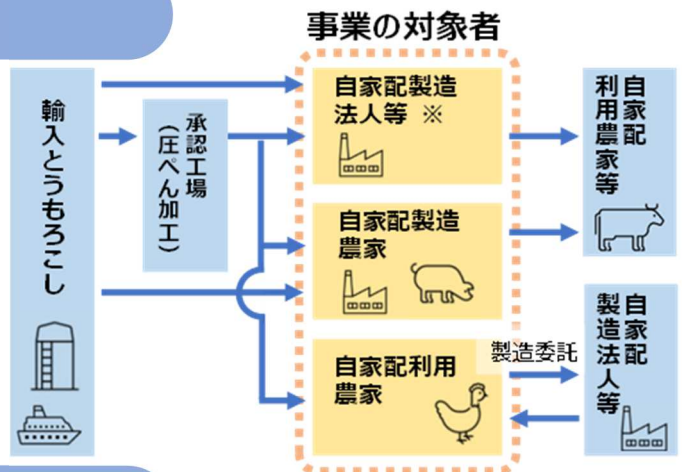
令和5年度 自家配合飼料製造支援事業のポイント

令和4年度に自家配用とうもろこしを用いて自家配合飼料を製造し、利用・販売した畜産農家等に対して、令和5年度も自家配合飼料を製造することを条件に、支援金を交付します。

- 支援金単価：13,200 円/ト以内（自家配用とうもろこしに限る）
- 交付数量：令和4年度の自家配用とうもろこしの調達数量

事業の対象者の要件

- 令和4年度に自家配用とうもろこしを自ら調達していること
- 自家配合飼料製造設備を有すること
(自家配合飼料製造施設を有する者への製造委託でも可)
- 令和5年度も自家配用とうもろこしの調達を継続していること



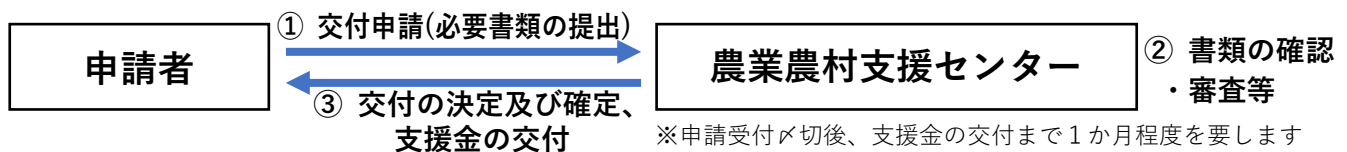
※ 議決権の1/2以上を県内畜産農家等有すること

対象となる自家配用とうもろこし

- 丸粒とうもろこし
(関税割当により通関されるもの)
- 単味飼料とうもろこし
(庄へん加工されたもの等)
- 魚粉等2種混合とうもろこし
(とうもろこしが概ね95%以上のもの)

※支援金の交付対象数量は魚粉等2種混合とうもろこし中のとうもろこしの数量となります。

申請の流れ



必要書類

- 交付申請書兼実績報告書兼請求書
- 令和4年度に自家配用とうもろこしを調達した数量が確認できる納品書等の写し
- 自家配合飼料製造設備を有することが確認できる書類等の写し
(固定資産台帳又は減価償却資産台帳等の写し、写真、委託契約書の写し、リース契約書等の写し等)
- その他知事が必要と認める書類

本事業の
お問合せ先

長野県農政部園芸畜産課 TEL：026-235-7233
又は、お近くの農業農村支援センター

詳しくは で